

地域の業者支援を訴えて岩倉市と懇談！

1月12日(水)に岩倉市との懇談を行いました。民商からは役員事務局合わせて7人が、岩倉市側からは8人が対応しました。また、日本共産党の梶谷市議が同席しました。

岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく具体的施策について、設備補助金の申請時に、締切ま



でに部品の輸入停止など工事が間に合わない場合、あらかじめ申請などで期限後も対応するように求めましたが、市当局からは「締め切り後の申請は受け付けない」との返答でした。「ただし申請前に設備をそろえてしまった場合、遡り申請は受け付けている」と回答しました。

また、耐震改修や空家除却の補助について、市内業者への発注を条件にすることを求めましたが「発注者が決めること」との回答でした。近隣自治体の例を挙げて地域内振興を訴えましたが、「施工業者が少ない」など消極的な回答でした。

税の納付困難者への徴収事務の改善については、岩倉市の公開した資料で、市県民税・国保税ともに低所得階層ほど滞納者が多いことを確認のうえで、滞納者

の実情を把握し、生活再建の視点から猶予や執行停止などを積極的に適用することを主張しました。市側からは「滞納者の納税への関心が薄い」との発言もあり、相談しやすい環境が必要であることを確認しました。

国民健康保険制度について、業者にも給与所得者と同様に傷病手当を受けられる制度をと呼びかけましたが、「市で独自の対象拡大は考えていない」との回答でした。

昨年11月からこれまでに、尾北民商は管内の3市2町すべての市町と懇談を行いました。小企業・家族経営者の要求を取り上げ、行政に反映させていくことが求められています。

尾北民商

2022年
1月24日号

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

下記の通り民商なんでも相談会を行ないます！

尾北民商は会外の業者を対象に、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町で、なんでも相談会を行います。

この情報は1月28日(金)の中日新聞に折り込まれる情報誌「トッピー」でも確認できます。

あなたの知る人にも、問題を抱えて相談先を探している人はいませんか。

開業して初めての確定申告、消費税の計算と複数税率の扱い、税務調査、納税、パソコン会計、資金繰り、社会保険、許認可、生活の様々な問題など、困りごと

の無い人はいないといってもいいでしょう。

また今は、コロナ禍の影響を受けての交付金や補助制度の申請の手続きや、取引先からのインボイス番号に関する問い合わせの対応など、過去になかった悩みも生まれています。

周りの困っている人に、民商のなんでも相談会を知らせてください。



日付	時間	会場
1月29日(土)	午後1時～3時	犬山市南部公民館 会議室3
1月30日(日)	午後1時～3時	江南市民文化会館 和室
1月31日(月)	午後1時～3時	岩倉市ふれあいセンター 3階
2月2日(水)	午後1時～3時	扶桑町中央公民館 講義室

※ 新型コロナウイルスによる感染症の状況により、予定を変更する場合があります。

消費税インボイス制度の実施中止を求める請願署名にご協力を！